



(登録番号：766)

「社員の子育て応援宣言！」登録証

住 所 松本市渚1-7-45
名 称 社会医療法人 抱生会 丸の内病院
代表者氏名 院長 中土 幸男

貴法人は、従業員の仕事と子育ての両立を支援するために、次の取り組みを行うことを宣言しました。

宣 言 内 容

- 1 平成22年法改正「パパ・ママ育休プラス」制度で男女共も育児休業を取得できるチャンスができ、男性職員1人以上取得させるよう進めます。
- 2 短時間正職員制度の導入、利用促進します。
- 3 0歳～3歳まで入園できる院内保育所を設置します。
- 4 女性医師が利用できるベビーシッター育児支援制度を導入します。

【登録期間：平成27年 9月1日～平成29年 8月31日】

平成27年9月1日

長野県知事 阿部 守一

